

定款変更につき通知公告

(株券廃止に関する事項)

当社は、平成 22 年 5 月 20 日（木）開催の定時株主総会において、当社の株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止する旨の決議をいたしましたので、公告します。

なお、当社の株券は、上記定款変更が効力を生ずる平成 22 年 6 月 21 日（月）に無効となります。

平成 22 年 6 月 1 日

大阪府大阪市淀川区西中島六丁目 9 番 2 0 号

株式会社サンクネット

代表取締役 片町 吉男